

ぶん活かわら版

発行日：令和元年（2019年）12月24日

発行者：滋賀県文化スポーツ部

文化芸術振興課文化財活用係

（電話番号：077-528-3343）

第15号

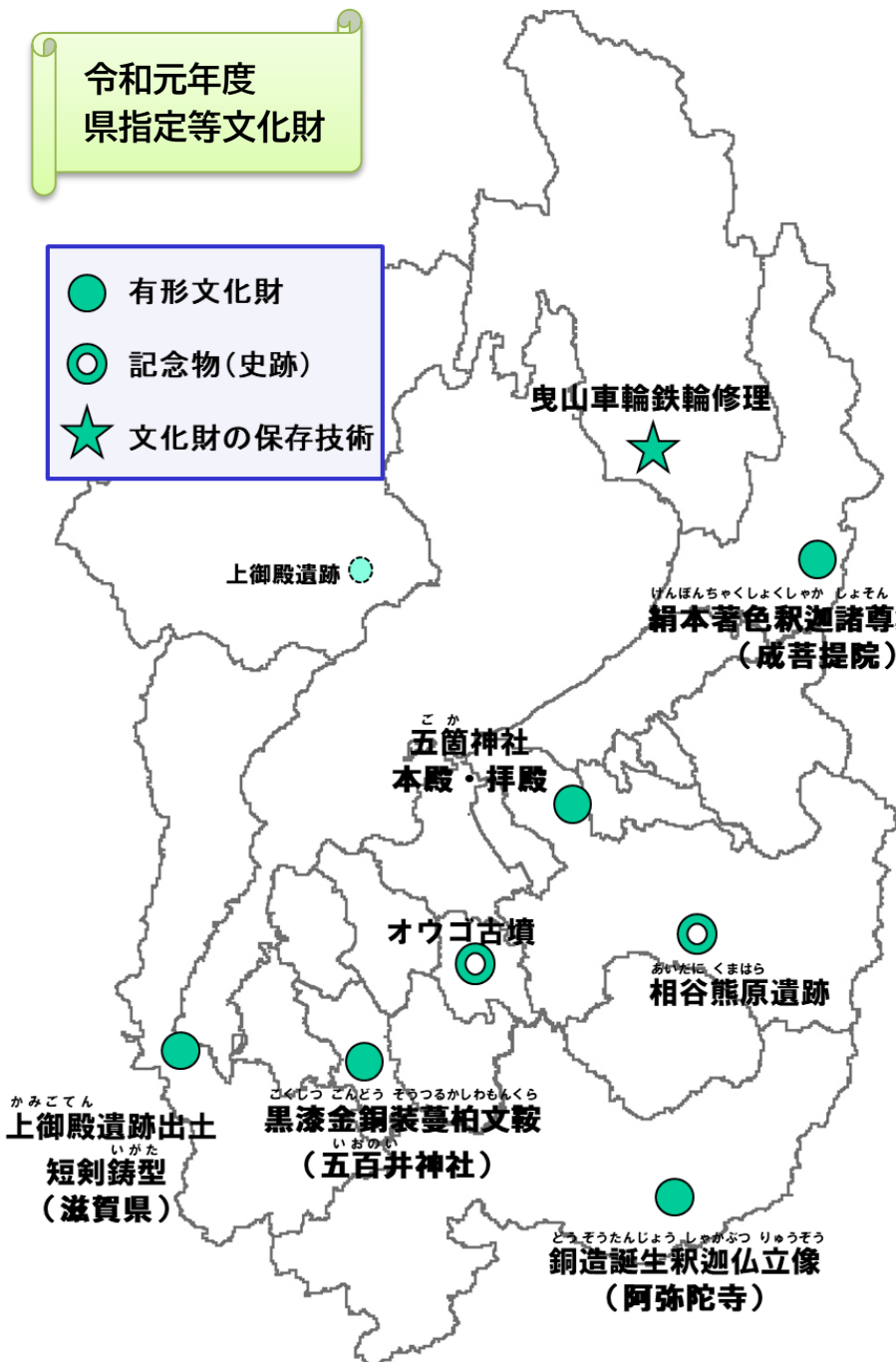
県の文化財が 新たに指定されました！



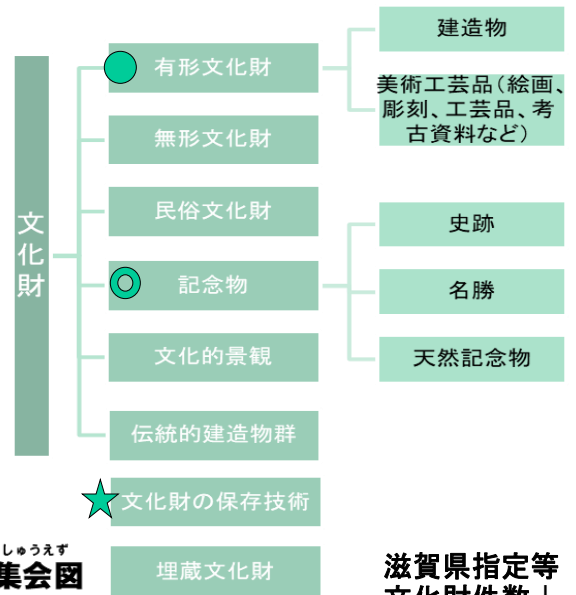
このたび、新たに県指定文化財が7件指定、1件選定されました。これを受け、県指定文化財は合計508件になりました！

令和元年度
県指定等文化財

- 有形文化財
- 記念物(史跡)
- ★ 文化財の保存技術



文化財保護法による文化財の体系図



滋賀県指定等
文化財件数↓

【指定】				
種別	既指定件数	今回指定件数	指定等後の件数	
有形文化財	建造物	74	1	75
	美術工芸品	47	1	48
	彫刻	78	1	79
	工芸品	48	1	49
	書跡・典籍・古文書等	69		69
	考古資料	10	1	11
	歴史資料	10		10
	美術工芸品計	262	4	266
	小計 a	336	5	341
	無形文化財 b	(2)	2	(2) 2
民俗文化財	有形民俗文化財	10		10
	無形民俗文化財	7		7
	小計 c	17	0	17
記念物	史跡	42	2	44
	名勝	18		18
	天然記念物	8		8
	名勝・史跡	0		0
	小計 d	68	2	70
合計 a+b+c+d	(2) 423	7	(2) 430	

【選定・選択】			
選定	伝統的建造物群		
選定	選定保存技術	(3) 2	(2) 1 (5) 3
選択	無形文化財		
選択	無形民俗文化財	75	75
合計		(3) 77	1 (5) 78

総計	(5) 500	(2) 8	(7) 508
----	---------	-------	---------

注：〔〕内の数値は、無形文化財・選定保存技術の認定者数である。

【有形文化財・建造物】

五箇神社 本殿・拝殿（東近江市）

良材を用いた技術的にも高い建造物で、規模も大きく意匠的にも優れています。本殿は、18世紀以降次第に華やかとなる本県の神社建築の江戸時代末期の特徴をよく示しており、価値が高いものです。

（右：五箇神社本殿）



【有形文化財・絵画】

絹本著色釈迦諸尊集会図

中国・南宋時代（13世紀後半頃）の仏画。通常公開はしていません。

【有形文化財・彫刻】

銅造誕生釈迦仏立像（甲賀市・阿弥陀寺）

奈良時代（8世紀）につくられた像高10cm程の銅像。拝観の際は事前予約要。



【有形文化財・工芸品】

黒漆金銅装蔓柏文鞍

鎌倉時代（13世紀～14世紀前半）の和鞍（やまとくら：和様の鞍）。今年度末～来年度初め頃に、公開を計画中です。詳しくは栗東歴史民俗博物館（077-554-2733）まで。



【有形文化財・考古資料】

上御殿遺跡出土短剣鑄型

岩で作られた双環柄頭短剣の鑄型で、弥生時代中期～後期のものと考えられます。鑄造の痕跡はありません。出土した高島市安曇川町近くにある高島歴史民俗資料館では原寸大の石膏レプリカを展示しており、剣の模型と共に触って体験できます。

【史跡】

相谷熊原遺跡（東近江市）

縄文時代草創期の遺跡で、5棟の竪穴建物跡が発掘されましたが、今は埋め戻され、実際に見ることはできません。この遺跡の出土遺物群は先に県指定文化財となっており、土偶や土器などの現物が2月3日～7月上旬頃まで滋賀県埋蔵文化財センターで展示される予定です。

オウゴ古墳（竜王町）

6世紀後半～7世紀初頭頃古墳。一辺約20mの方墳で、全長約10.5mの横穴式石室があります。

【選定保存技師】（選定）

曳山車輪鉄輪修理（長浜市）

滋賀県内で多くの曳山祭が行われています。この曳山の車輪にはまる鉄輪の修理技術が文化財保存技術として選定されました。また、技術保持者として2名認定されました。

